

# 京田辺市議会だより 9月定例会

## 令和2年度 一般会計補正予算(第5号) 賛成多数可決

### 主な内容

- ◆ 公共交通支援事業
- ◆ 収入保険加入促進事業
- ◆ キャッシュレス決済ポイント事業
- ◆ 避難所感染症防止対策事業
- ◆ 小・中学校感染症対策及び学習保障事業

★ 秋の実りと棚田の風景 ★  
(普賢寺地域)

初日に市長から、市内工業用地が不足する中、緑地面積率等の基準を工

### 市長から議案上程 条例案など9件

4日目は市長から、任期満了に伴う教育委員会委員の任命について、西村和巳(にしむらたかし)氏(63)と大住三野(おおくまの)氏(63)を再任する同意案が提案され、日本共産党京田辺市議会議員団から反対討論がありました。採決の結果、賛成多数で同意しました。

### 教育委員会委員 再任に同意

専決処分承認案  
訴えの提起

### 専決処分の承認案 訴えの提起

日 程	会 議 等	掲 載 面
9月1日	本 会 議 (開 会・ 議案上程等)	1面
9月4日	本 会 議 (一般質問)	3~5 面
9月7日	11名	
9月8日	文 教 福 社 常 任 委 員 会	2面
9月10日	建 設 経 済 常 任 委 員 会	
9月11日	総 務 常 任 委 員 会	
9月14日	議 会 改 革 特 別 委 員 会	-
9月17日	本 会 議 (採決・閉会)	1・6・ 8面

場周辺環境等に合わせる弾力的に設定することで、企業の積極的な設備投資を促進し、市内経済の活性化と雇用創出を図ることを目的とした「工場立地法に基づく準則を定める条例の制定」などの議案8件が提案され、それぞれ所管する常任委員会に付託しました。

また、「一般会計補正予算(第5号)」など2件の補正予算案が提案され、所管する常任委員会に付託しました。

初日に、市選挙管理委員及び同補充員の任期満了に伴う選挙を、指名推選により行いました。選挙管理委員には、村雲房子(むらもとゆき)氏(79)と普賢寺上大門(うらべ)氏(79)を、植村則大(うゑむらのおのりひろ)氏(79)と田辺中央五丁目(なべなかつ)氏(77)を、岡本英俊(おのもとひでとし)氏(77)と大住八小路(おおくまやち)氏(77)を、飯岡東原(いぼおか)氏(69)を4名を選出しました。

また、「一般会計補正予算(第5号)」など2件の補正予算案が提案され、所管する常任委員会に付託しました。

### 選挙管理委員・補充員 指名推選による選挙で選出

最終日には、各常任委員会に付託した議案9件について各委員長が審査結果を報告した後、質疑討論を行いました。採決では、「手数料徴収条例の一部改正」、「工場立地法に基づく準則を定める条例の制定」及び「道路線の認定」について日本共産党京田辺市議会議員団から反対討論があり賛成多数で、その他6件は賛成全員で原案のとおり可決しました。

最終日には、各常任委員会に付託した議案9件について各委員長が審査結果を報告した後、質疑討論を行いました。採決では、「手数料徴収条例の一部改正」、「工場立地法に基づく準則を定める条例の制定」及び「道路線の認定」について日本共産党京田辺市議会議員団から反対討論があり賛成多数で、その他6件は賛成全員で原案のとおり可決しました。

次に、同補充員には、藤井美由紀(ふじいみゆ)氏(45)と河原里ノ内(かわはらのうち)氏(45)を4名を選出し、補充の順序を指名した順(掲載順)とすることに決しました。

任期は令和2年10月1日から4年です。



最終日には、市長から令和元年度の決算認定案9件が提案され、決算特別委員会を設置

### 決算認定案9件 特別委員会を設置

最終日には、市長から令和元年度の決算認定案9件が提案され、決算特別委員会を設置

最終日には、各常任委員会に付託した議案9件について各委員長が審査結果を報告した後、質疑討論を行いました。採決では、「手数料徴収条例の一部改正」、「工場立地法に基づく準則を定める条例の制定」及び「道路線の認定」について日本共産党京田辺市議会議員団から反対討論があり賛成多数で、その他6件は賛成全員で原案のとおり可決しました。

第171号  
2020年(令和2年)11月1日  
発行 京田辺市議会  
編集 広報編集特別委員会  
〒610-0393  
京田辺市田辺80番地  
TEL 0774-64-1380  
FAX 0774-63-4782  
メール gikai@city.kyotanabe.lg.jp

京田辺市議会  
議会中継  
右のQRコードから  
アクセスできます。



# 常任委員会の審査報告

市議会は、9月10日に文教福祉常任委員会、11日に建設経済常任委員会、そして14日に総務常任委員会を開会し、定例会初日及び4日目に付託された議案9件について、審査を行いました。

そして、補正予算案2件について、各所管部分の審査を行いました。

## 議案審査

### ビックアップ① 設備投資促進に向け緑地基準緩和

工場立地法に基づく準則を定める条例の制定

【賛成全員：可決】

特定工場における緑地面積率等の基準を工場周辺の環境に合わせて弾力的に設定することで、企業の積極的な設備投資を促進し、市内経済の活性化と創出を図ることを目的に、工場立地法第4条の2第1項の規定に基づき、市独自の基準を定めるもの。

工場内の緑地緩和実施に対する行動計画とは具体的にどのようなものか。

【産業振興課長】

事業所内の再生可能エネルギーの促進・市民一斉清掃活動への参加・緑化基金への寄附・市が行うイベント等への共催、後援していただくという具体的な行動計画を提出していただき、その上で市が適当と認められた場合に緩和される。

市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部改正

【賛成多数：可決】

非常災害により生じた災害廃棄物を迅速に処理するための備えとして、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定する特例措置が非常時に適用できるように、市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例について所要の改正を行うもの。

縦覧場所について現行条例では市役所のみであるが改正で追加された場所は、どこを想定しているのか。

【清掃衛生課長】

事業受託者の事業所や生活環境評価を実施した地域、例えば住民センターなどで縦覧できることを想定している。

環境影響調査結果縦覧等手続を改正

【賛成全員：可決】

市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部改正

【賛成多数：可決】

市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部改正

【賛成多数：可決】

非常災害により生じた災害廃棄物を迅速に処理するための備えとして、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定する特例措置が非常時に適用できるように、市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例について所要の改正を行うもの。

縦覧場所について現行条例では市役所のみであるが改正で追加された場所は、どこを想定しているのか。

【清掃衛生課長】

事業受託者の事業所や生活環境評価を実施した地域、例えば住民センターなどで縦覧できることを想定している。

給水人口増加受け水道等事業条例改正

【賛成全員：可決】

水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正

【賛成全員：可決】

給水人口の増加等を受け、厚生労働大臣に申請を行った水道事業に関する変更が認可されたことに伴い、本市水道

事業及び下水道事業の設置等に関する条例について所要の改正を行うもの。

人口は増えているが、給水量が減っていることについて市民にどのような影響があるのか。

【水道課長】

市民に影響があるとは考えていない。使用量が節水意識の向上や節水機器の普及によって減ってきているためであるので特に問題はないと考える。

小・中学校1人1台タブレット端末を

【賛成全員：可決】

京田辺GIGAスクール構想の表現に向けて、市立小学校及び中学校において、児童生徒が一人一台利用できるよう、タブレット端末を取得するもの。

一般競争入札で業者選定を行った理由は、

【学校教育課長】

府の推奨する仕様が提示されており、いち早く導入するためである。

端末の利用予定や運用計画はあるのか。

【学校教育課長】

ICT教育推進ワーキング部会を設置しており、活用方法を検証しつつ、いかに授業に組み入れていくかを考えている。

その他の議案

【賛成全員：可決】

あらゆる災害事案に対して機動力を発揮し、消防活動を迅速かつ的確に行えるよう、

最新鋭の装備を施した、消防ポンプ自動車を取得するもの。

【賛成多数：可決】

財産取得

【賛成全員：可決】

あらゆる救急事案に対して機動力を発揮し、救急活動を迅速かつ的確に行えるよう、高度救命用資機材を積載した高規格救急自動車を取得するもの。

補正予算

【賛成全員：可決】

制作委託料の詳細は、

【制作委託料担当課長】

毎年制度が変わり複雑化する幼児教育の無償化関連の職員向けマニュアルを作成する。また、あわせて住民向けに幼稚園・保育所の入園に係る制度や一般的な手続き等を説明したものを作成する。

小・中学校施設整備費の施設用備品の減額はどのような理由か。

【学校教育課長】

小学校、中学校ともに体育館の照明をLEDに交換する事業の入札を行った結果、差額が出たものである。

手数料徴収条例の一部改正

【賛成多数：可決】

財産取得

【賛成全員：可決】

あらゆる救急事案に対して機動力を発揮し、救急活動を迅速かつ的確に行えるよう、高度救命用資機材を積載した高規格救急自動車を取得するもの。

道路線の廃止

【賛成全員：可決】

既設道路を延伸して築造された道路について、その終点が変わるため、道路法の規定に基づき路線の廃止を行うもの。

道路線の認定

【賛成全員：可決】

宅地開発によって新設された道路及び認定基準見直しに伴い宅地開発により築造された転回広場を擁する道路について、道路法の規定に基づき路線の認定を行うもの。

## 補正予算から見る主な事業

★一般会計補正額 4億9790万円

（総務費）

○公共交通支援事業 1450万円

（農林水産業費）

○収入保険加入促進事業 671万円

（商工費）

○キャッシュレス決済ポイント還元事業 7100万円

（消防費）

○避難所感染症防止対策事業 200万円

（教育費）

○小・中学校感染症対策及び学習保障事業 3989万円

★国民健康保険特別会計補正額 683万円

【児童福祉課長】

保育所保育料返還の詳細と算定根拠は、

【輝く子ども未来担当課長】

緊急事態宣言後、感染症拡大を未然に防ぐことを目的に協力要請し、登園を控えていただいた方に日割り計算で返還する。計算根拠は、月の開所日数からその方の欠席日数を差し引き、25日間割って算出している。

【国民健康保険特別会計課長】

新型コロナウイルス感染症による減免についてどう評価しているのか。

【国民健康保険課長】

同感染症の影響により生活の状況が一変された被保険者がおられる。また、加入者には低所得者が多いことも影響していると考え。今後も市ホームページでPRし、窓口でも丁寧に対応していきたい。



キャッシュレス決済(イメージ)



大住工業専用地域





中学校給食施設建設候補地



久保 典彦 議員  
(自民 一新会)

### 副市長いまだ不在だが 答 任命できるよう検討する

**問** 副市長不在については市長の、しかるべき時期にという形で今までも再三ご答弁を頂いている。いま新型コロナウイルス感染症による困難とも言えるこの非常事態の中で、今まさにその、しかるべき時期が来ているのではないかと。  
**市長** しっかりと検討を進めていきたいというふうに考えている。  
**問** この7万人都市の規模で副市長が1年間いないというのは異常事態ではないか。  
**市長** 改めて任命については、しっかりと検討してまいりたいというふうに考えている。

**問** 農業支援についてですが、令和2年度影響のあったところについては、特に本市が指定している特産品を扱っている農家の方等についての支援は。  
**経済環境部長** 市としては3年に向けての次のステージという意味での補助金ということが現在考えている。  
**問** 中学校給食の施設整備については、あえて浸水の危険性があるようなところに建てられるが、今後どのような検討・計画をしていくのか。  
**教育部長** 浸水想定区域になっているが、治水対策については今のところ十分にできているものと認識している。



## 議員11名が一般質問



※一般質問とは議員個人が行財政状況や今後の方針などを市に問うものです。質問を行った順に、各議員から提出された要約原稿にもとづいて掲載しています。  
※新型コロナウイルス感染症対策として、マスク着用、アクリル板設置などを行っています。

### 基準日後の新生児に給付を 答 現在のところ考えていない



河田 美穂 議員  
(公明党)



災害備蓄品の液体ミルク

**問** 特別定額給付金事業の基準日(令和2年4月27日)より後に生まれた新生児を対象に子育て支援特別給付金などの支給をすべき。  
**総務部長** 現在のところ考えていない。  
**市長** 今までのところ検討はしていない。  
**問** 災害時避難所へ市独自の備蓄品を拡充すべき。  
**市長** 非接触型体温計購入、マスクや消毒液を一定量確保、流通備蓄だけで十分賄えない物は十分検討を進める。液体ミルク・粉ミルクも発災時に至急必要と考える一定の数を備蓄する。  
**問** 各区・自治会役員、防災組織などを中心に少人数で避難所運営訓練をすべき。  
**危機管理監** 地域の特性を考慮した発展的な訓練が実施できるよう支援する。  
**問** 市民の利便性アップ、市民・市職員を感染症から守るためにも、「おくやみコーナー」などワンストップ相談窓口を設置すべき。  
**市民部長** 関係職員の連携により、市民にできるだけ移動してもらわなくても手続が進むように工夫している。死亡届を提出にいられた方に手続をスムーズにするための「おくやみハンドブック」を作成する方向で進めている。  
**問** 不登校の対策にリモート学習を考えるべき。  
**教育部長** 今後はGIGAスクール構想を含めたICT教育を推進していく中で、ICT機器の活用についても研究している。

### 合同部活動地域のクラブは 答 ハンドボールはクラブ化



河本 隆志 議員  
(NEXT京田辺)



大住幼稚園

**問** 学校における働き方改革で部活動(小学校ハンドボール含む)における教職員への業務取り組みと複数の学校における合同部活動、地域のクラブ等との連携等を積極的に進めることについて問う。  
**教育部長** 外部指導員や部活動指導員の各制度を積極的に活用する。  
**教育部長** 小学校ハンドボールクラブチーム化に向けて学校指導者、保護者と協議中。  
**問** 認定こども園の整備と併せて公立幼稚園の耐震化と教育施設の長寿命化計画の整合性を考慮した上で、早期の対応策を求めるが見解は。  
**いこも政策監** 学校施設長寿命化計画との整合性を図り、市立幼稚園・保育所の再編整備計画を策定したい。  
**問** 大学の秋学期開講に向けて、市や他機関との連携や支援の強化が必要と考えるが。  
**市民部長** 万が一学内で感染者が出た場合に速やかな対応が行えるよう、府山城北保健所、両大学、私立中学・高等学校、市、各機関の連絡体制を整えたい。  
**問** 上下水道事業経営審議会の下水道事業に対し「市民生活への影響も考慮し、料金改定に努められたい」と答申を受け、どのようなスケジュールで改定を進めるのか。  
**公営企業管理者職務代理者** 安定した事業を続けるには令和3年度に料金改定が必要になる。2年12月議会で関係条例を審議、承認いただいた後、半年程度の周知期間を設け実施につなげたい。

### 用語の解説

**スクールサポートスタッフ**  
(5面左4段目)  
教員に代わって資料作成や授業準備等を行うことにより、教員をサポートする人材。  
**スクールカウンセラー**  
(5面左7段目)  
学校現場で、臨床心理の知見に基づき、児童・生徒に向き合い、教員と共にサポートする専門員。  
**スクールソーシャルワーカー**  
(5面左7段目)  
教育の分野に加え、社会福祉に関する専門的な知識や技術を有する者で、問題を抱えた児童・生徒に対し、その児童・生徒が置かれた環境への働きかけや、関係機関等とのネットワークの構築など、多様な支援方法を用いて課題解決への対応を図っていく人材。





### 中学校給食センター開始は 令和6年4月開始に努める



菊川 和滋 議員  
(NEXT京田辺)



JR大住駅北側  
(令和2年9月14日撮影)

**問** 感染症による分散避難場所の備品配備が必要である。  
〔危機管理監〕 避難待機所となる公民館等で区・自治会がその活用に取組んでいた。ただ、その活用には、市の保有する備品を配備するよう対応する。  
**問** 本市バス交通網を維持するための方策は。  
〔市長〕 バス車内の感染防止支援や路線バス無料の日を設定し、市民の積極的な乗車を促し公共交通を将来に向け守りつないでいきたい。

**問** JR大住駅舎のバリアフリー化の進捗は。  
〔建設部長〕 北側改札口を設けバリアフリー化を実施する。実施時期を明確に示すべき。  
〔教育長〕 令和6年4月からの実施に向け最大限努力する。

**問** 竜王こどもの王国の運営は民間活力を導入すべき。  
〔市民部長〕 民間のアイデアも活かし、時代に対応した施設運営の見直しを進める。  
**問** 市政協力員制度廃止に伴い自治会組織のあり方と市職員との日常連携が必要。  
〔市民部長〕 最適な住環境を構築するため、さまざまな団体が連携し地域づくりの担い手を増やす組織を目指す。職員の関わり方は検討していく。

**問** 文化祭開催など、市のイベントを近鉄新田辺駅前広場の活用で賑わい創造すべき。  
〔経済環境部長〕 市の一大イベントの実現に向け地元支援を実施する。  
**問** 市有施設の受益者負担の基本的な考えを整理すべき。  
〔理事〕 適宜見直しを行う。

### 災害時に多言語支援を 答 体制の整備に努める



南部 登志子 議員  
(無会派)



災害多言語支援センター  
設置・運営訓練の様子

**問** 新型コロナウイルス感染症。市の事業や市民生活、市内業者への影響と対策。  
〔救急・保育・介護従事者に定期的なPCR検査の実施を。〕  
〔総務部長〕 今後、市税が減少し財政が厳しくなる。各事業の優先順位を定め、事務事業の見直しで経費を削減。

**問** 健康福祉部長。令和2年4～7月の生活保護申請は24件で昨年比5件減。一方、社協の緊急小口資金特例貸付で市社協への申請者数は2年8月末現在275人。市民生活への影響は継続と認識。必要な方が各種制度利用できるように関係機関と連携して支援する。  
〔総務部長〕 市単独では難しいが、国や府の動向を見守りながら、市に求められる部分には対応。  
〔経済環境部長〕 ⑦広範囲の

**問** 業種で厳しい。今後も商工会と連携、必要な施策を講じる。  
**問** 本市に居住・通勤・通学される外国人は増えている。災害時に多言語支援ができるよう体制の整備と、国からの補助金等を活用しながら、支援コーディネーターを養成して多文化共生を進めよ。また、現実的な訓練の実施を。  
〔危機管理監〕 2年2月に外国人の方を含め、関係団体から約60名に参加いただき、災害多言語支援センター設置・運営訓練を開催した。また、市職員には易しい日本語研修を実施。2年3月には災害時ヘルプカードを作成した。今後、重要性が増大すると思われるので、訓練も含めて、関係機関と連携し、各種事業を通じて体制の整備に努める。

**問** 職員感染により「安心まちづくり室」など6課51人が業務停止した。この間、災害が起これば建設部が対応するというのがマニュアルがあるから大丈夫ということではない。早々と自宅研修にしたことで士気が下がった。民間企業は、経費を削減しているが、休暇中の職員への交通費全額支給はおかしい。また、保育士、消防士、甘南備園職員、教員、社協ヘルパーなど職員にもPCR検査を定期的に実施させよ。市民が検査をするときには、費用の補助をするべきだ。さらに市役所玄関にサーモグラフィーを設置せよ。  
〔総務部長〕 令和2年2月以降、7回の服務通達を市長から全職員に出し、職員意識の改革に努めている。サーモグ

### 学校看護師の配置を 答 学校看護師の配置を進める



岡本 亮一 議員  
(共産党)



国の医療的ケア児の推移

**問** 新型コロナウイルス感染症の感染震源地(エビセンタ)を明確にし、その地域の住民や事業所の在勤者全体に対して、網羅的なPCR検査を「面」で行い、感染拡大を抑えよ。  
〔健康福祉部長〕 今後も国や府の動向に注視し、感染拡大防止に協力する。

**問** どこが感染震源地なのかを、住民が知ることができるよう、自治体ごとの感染状況(検査数・陽性率)の情報を開示すべき。  
〔健康福祉部長〕 感染症数や検査数など府の状況を府HP等で公表されている。  
**問** 医療機関、介護施設、福祉施設、保育所・幼稚園、学校などに勤務する職員等への定期的なPCR検査を。  
〔健康福祉部長〕 感染症患者や検査数など府の状況を府HP等で公表されている。

**問** 検査によって明らかとなった陽性者を保護・治療する体制をつくりあげることをはじめ、新型コロナウイルス感染症の影響による医療機関の減収補償など財政的支援を国の責任で行うことを求めよ。  
〔健康福祉部長〕 国において適切に対応されているものと考えている。

**問** いつでも安心して医療的ケア児が普通学校に通えるよう、学校看護師を配置(巡回制度)すべき。  
〔教育長〕 必要となる医療的ケアの内容により、看護師または支援員の配置を進める。

### コロナ禍における対策を 答 2月以降7回の通達で対応



次田 典子 議員  
(市民・女性の会)



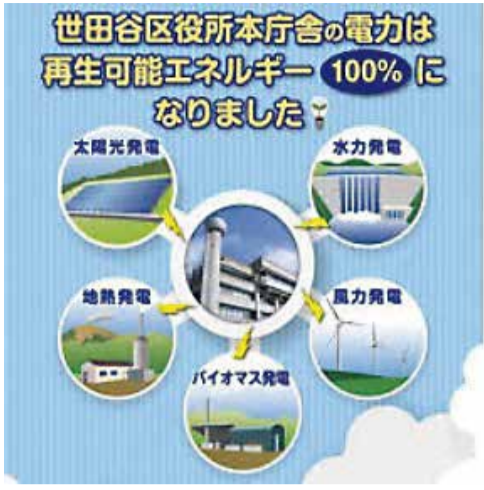
京田辺市役所

**問** 職員感染により「安心まちづくり室」など6課51人が業務停止した。この間、災害が起これば建設部が対応するというのがマニュアルがあるから大丈夫ということではない。早々と自宅研修にしたことで士気が下がった。民間企業は、経費を削減しているが、休暇中の職員への交通費全額支給はおかしい。また、保育士、消防士、甘南備園職員、教員、社協ヘルパーなど職員にもPCR検査を定期的に実施させよ。市民が検査をするときには、費用の補助をするべきだ。さらに市役所玄関にサーモグラフィーを設置せよ。  
〔総務部長〕 令和2年2月以降、7回の服務通達を市長から全職員に出し、職員意識の改革に努めている。サーモグ

**問** ラフィーは購入したが、熱のある方が来ても拒むことは出来ない。常時設置は出来ない。  
〔健康福祉部長〕 希望者への自己検査については国の検討の状況を見守り取組む。  
**問** コロナ禍において子どもの権利条約を遵守し教育に取組むべき。一斉休校は教育を受ける権利の侵害だ。国連・子どもの権利委員会は2年4月に子どもの権利条約を守るよう声明を出した。  
〔教育長〕 全ての権利が保障されている最たる場所が学校であると認識している。

**問** 休校の説明もせず、子どもの意見を聞かず修学旅行もなくなった。子どもの意見表明権や、学ぶ権利を奪っておいでよと言え。  
〔答〕 (時間切れ答弁なし)





庁舎の電力を再生可能エネルギー100%に切り替えをした世田谷区の事例

**CO<sub>2</sub>実質排出ゼロ表明を必要に応じて検討していく**

吉高 裕佳子 議員  
(市民・女性の会)

**新幹線新駅の負担は大きい まちづくりに影響を及ぼす**

青木 綱次郎 議員  
(共産党)



芦原温泉駅周辺まちづくりプラン

**問** 北陸新幹線新駅が設置される福井県あわら市は駅舎建設と周辺整備で約68億円。敦賀市も新幹線駅周辺区画整理事業で90億円、富山県高岡市は新駅周辺整備に100億円の財政負担。また新幹線駅はホームが312m、幅は最大40mで現JR松井山手駅の倍の大きさ。巨額の財政負担が生じ、松井山手のまちづくりに重大な影響を与える。

**市長** JR松井山手駅と決定したわけではない。環境影響評価の意見で、できるとすれば、まちづくりに影響を及ぼすと述べた。府南部地域の発展に資する可能性を秘めており、府と連携して進める。

**理事** 具体的な場所が定まっておらず、こういう整備になるか不明。先行自治体である

程度の財政支出がされていることを踏まえ、本市の将来の財政状況を見据え、必要な整備など検討していく。

**問** 中学校給食基本計画案は、共同調理方式の学校給食設備建設予定地を中部住民センター西隣の市有地としたが、同所は3〜5mの浸水想定区域とされている。教育委員会での議論の内容は。

**教育部長** 候補地の選定経過や浸水想定区域であることについて議論された。国や府による河川改修事業などされており治水対策は十分と認識している。

**問** 国の防災面の財政支援措置を活用して小・中学校体育館へクーラー設置を。

**教育部長** 学校長寿命化を優先し、可能な方法を検討。

**問** 府として2050年までにCO<sub>2</sub>排出実質ゼロを目標とする表明をしている。市としてもすべき。

**経済環境部長** 状況及び必要に応じて、検討していきたい。

**問** 市の事務事業で電気が最もCO<sub>2</sub>を排出している。市独自の環境配慮基準を設ける等で電力調達を行い、再生可能エネルギーで賄うことで相当削減できるのでは。

**総務部長** 現在大手2社しか電力的には契約できない。環境的な部分は変わらないため、最終的には金額の部分になっている。

**問** 地球温暖化対策協議会を立ち上げ、市民・行政・事業者が一体となり継続的に取り組むべきと考えるが。

**経済環境部長** 地球温暖化

実行計画推進委員会は年1〜2回開催している。今後は市民の方々と協働しながら事業者も組み入れ、啓発を図りながら取り組んでいきたい。

**問** スクールサポートスタッフについての進捗状況は。

**教育部長** 令和2年7月より順次各校へ配置することにより、日々の消費作業などの業務はもとより、従来からの多忙な業務の軽減につなげ、児童・生徒への指導に専念できる環境づくりに努めている。

**問** 教員の1年単位の變形労働時間制が導入されれば、労働時間が7時間45分から最大10時間勤務が可能となるため、極めて慎重に検討する必要があると考えるが。

**教育部長** 現段階では導入は考えていない。



授業の様子 (桃園小学校)

**感染症対策と学びの環境を 答 少人数学級・教育は不可欠**

増富 理津子 議員  
(共産党)

**美泥排水路完成後の計画は 答 地区内排水路整備を進める**

岡嶋 一晃 議員  
(自民・新会)



草内美泥排水路

**問** コロナ禍での自然災害に対し、指定避難所である学校体育館の収容人数がオーバーしたときの対応は。

**危機管理監** 使用可能な教室や学校施設のほか、学校以外の施設、例えば幼稚園や協定先の同志社大学などに拡大を考えている。災害時協力事業所には避難場所として登録していただいている所もある。

**問** 草内美泥排水路が令和4年度に完成するが、集落内の冠水対策ができていない。排水路完成後の計画を問う。

**建設部長** 完成後は、引き続き草内地区内の内水を東西に排水するため、美泥排水路への排水路整備に取組む。

**問** 市道草内三山木線(旧農免道路)は、直線で見通しも良く速度違反車両が多い。

交通量も増え、警察も取り締まっているが市の対策は。

**建設部長** ドライバーへの注意喚起を目的とした路面表示の設置等による速度抑制対策を、設置場所や時期を含め警察や地元と協議し検討する。

**問** 市長が施政方針の中で約束された都市計画道路大住草内線の進捗状況を問う。

**市長** 手原川や天津神川の天井川や近鉄の立体交差など技術的課題の検証を行い、道路予備設計を進めている。

**問** 再生資源ごみの集団回収の持ち去りに対し、条例制定や罰則規定など抜本的な対策が必要だと考えるが。

**経済環境部長** 現在、違反者に対する停止命令や罰則規定などの条例による規制強化の準備を進めている。

**問** 子ども達一人ひとりと丁寧に接することができる授業環境確立のためにも、先生を増やして少人数学級拡充を進めるべきだと考える。市長、教育長の考えを問う。

**教育指導監** 新型コロナウイルス感染症のことも含め、今後新しい時代に向けた教育に対応していくためには、少人数学級、少人数教育の充実は不可欠であると考えている。

**問** スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーや清掃・消毒・オンライン整備などのための支援員を全ての学校配置実現へ教育委員会の方針について問う。

**教育指導監** 未配置校は現在3校。今後、全ての学校に配置。

**問** サービスが同じでも、

利用料の負担が上がる。介護報酬の上乗せを認める特別措置による利用料加算について市での実態を問う。

**健康福祉部長** 市内事業所からも本件に係る問合せがあるが、令和2年6月から開始されて請求自体もこれから出てくる。実際にこの算定の取扱いをされている事業所がどの程度あるのかも現段階では把握できない。

**問** 一般の避難所生活において何らかの特別な配慮を必要とする「災害時要配慮者」に必要に応じて開設される二次的避難所である福祉避難所の状況と今後の計画は。

**健康福祉部長** 市内で7カ所の福祉避難所の設置が可能今後も条件的に適切な協力を頂ける施設に働きかける。



# 決算特別委員会設置

定例会最終日には、令和元年度一般会計のほか、6つの特別会計と水道事業をはじめ3つの事業会計の歳入歳出決算認定案、計9件が市長から追加提案されました。市議会は、9人の委員で構成する「決算特別委員会」を設置し、決算認定案9件を付託した上で閉会中に審査することとしました。

また、同特別委員会は正副委員長の互選を行い、委員長及び副委員長を選出した上で、審査日程を10月14日、19日、21日、23日、30日の5日間とすることに決定しました。

なお、各決算認定案に沿って、元年度に実施された各種事業の検証と予算の執行について審査を行い、12月定例会の本会議において委員長から審査結果が報告され、全議員による採決を行う予定です。

## 『決算特別委員会の構成』

多々羅公民館



三山木小学校仮校舎



草内美泥排水路



水辺の散策路案内看板  
(JR松井山手駅)



山手東上西野線



大住遊歩道  
防犯カメラ・防犯灯



委員長：青木 綱次郎（日本共産党京田辺市議会議員団）  
副委員長：榎本 昂輔（自民一新会）  
委員：上田 毅（京都南風の会・日本維新の会クラブ）  
片岡 勉（NEXT京田辺）  
河田 美穂（公明党）  
菊川 和滋（NEXT京田辺）  
田原 延行（自民一新会）  
橋本 善之（自民一新会）  
吉高 裕佳子（市民とともに歩む女性議員の会）

## 議員研修会を行いました



市議会は、令和2年9月3日に佛教大学 福祉教育開発センター専任講師の後藤至功（ごとう ゆきのり）氏と街角企画（株）代表取締役の山本一馬（やまもと かずま）氏を講師としてお迎えし、「地域防災力の向上について～避難行動・避難所運営マニュアル作成経過とコロナ禍の対策から考える～」をテーマに議員研修会を実施しました。

両講師は、京田辺市避難行動・避難所運営マニュアル策定にも携わっていただいております。各地区、小・中学校避難行動・避難所運営マニュアルの作成経過を通じ工夫してきたことや課題などを、具体的にわかりやすく講演していただきました。



また、コロナ禍において避難所運営における必要な取り組みについても、具体的な提言をいただきました。



## 可決した意見書(全文)

### 緊急防災・減災事業債の期間延長を求める意見書

地震、津波、台風、豪雨等の自然災害は、近年、大規模化、多様化、複雑化する傾向にあり、家屋の倒壊、堤防の決壊や河川の氾濫、道路の寸断や橋梁の崩壊、土砂崩れなど、各地で甚大かつ深刻な被害をもたらしている。

こうした災害リスクから国民の生命と財産を守り、我が国の社会・経済活動を将来にわたって維持、発展させるためには、国と地方が一体となり、防災、減災の取り組みをはじめ、もとの生活に早期に復旧するための対策が不可欠となっている。本市においても、様々な防災対策を実施しているが、そのために必要な財源をいかに確保するのかという課題に直面している。

この点で、緊急防災・減災事業債は、起債充当率が100%で、そのうち元利償還金の70%が地方交付税措置となっており、地方自治体にとって極めて重要な財源である。また、指定避難所となる小・中学校体育館へのエアコン設置やトイレの洋式化など多くの事業に活用することが可能となっている。

しかし、この制度は令和2年度をもって終了予定とされており、今後の地方自治体の防災、減災の事業を進める上で大きな不安材料となっている。

よって国におかれては、地方自治体が防災・減災対策にスピード感を持って取り組むことを可能にするため、緊急防災・減災事業債を令和3年度以降も継続することの措置を講じるよう強く求める。



# 請願の提出方法

## 《みなさんの声を直接議会に》

請願とは、市民のみなさんが行う政策提案です。

あなたが市政に対して「こうあるべき」・「こうの方がいい」など、感じていることがあれば提出してみてください。請願を議会へ提出するためには、市議会議員の紹介が必要です。あなたの提出したい内容について、市議会議員に相談し、議員が1名でも紹介議員となることで、請願を議長が受理し、その後開催される定例会において、所管する常任委員会での審査が行われます。その際、常任委員会の承諾があれば、提出者であるあなたも参考人として常任委員会に出席し、その思いを述べていただくこともできます。常任委員会での審査結果は、本会議で委員長から報告され、全議員によって請願の採決が行われます。賛成議員が過半数以上であれば「採択」となり、あなたの思いは、「市議会の意思」つまり「市民の意思」として判断されたこととなります。



### 【提出に当たっての注意事項】

- 請願の趣旨、理由については、できるだけ簡潔に書いてください。また、場所などの表示が必要なものは、図面等を添付していただくとうわかりやすくなります。
- 2名以上で請願を提出する場合は、住所・氏名を書いた署名簿を添付してください。なお、署名者がその請願の趣旨に賛同していることがわかるよう、署名簿には、請願の件名・趣旨・理由を記載してください。

【提出先】京田辺市役所庁舎5階の議会事務局へ直接持参してください。

【受付時間】平日の午前8時30分から午後5時15分まで（正午～午後1時までを除く）

※問い合わせは、議会事務局（TEL：64-1380）

（記入例）

令和〇〇年〇〇月〇〇日

京田辺市議会議長 松村 博司 宛

請願者

住所 京田辺市〇〇〇〇〇〇

氏名 〇〇 〇〇 印 他 名

紹介議員 〇〇 〇〇 印

〇〇〇に関する請願

請願の趣旨及び理由

.....

請願項目

1.....

2.....



# 議会を傍聴するには



2階

市役所正面玄関をいって



2階

斜め右のエレベーターで5階へ



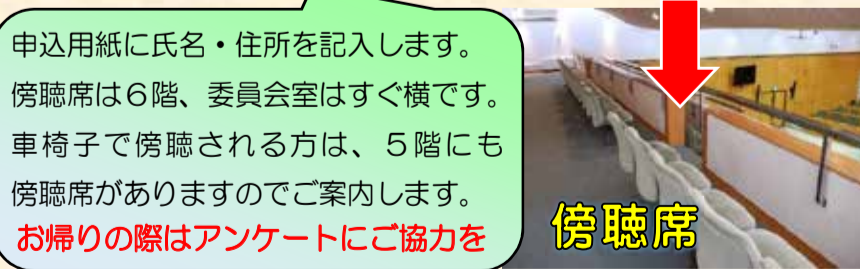
5階

議会事務局窓口で傍聴手続を



6階

奥へ進み扉を開けると



傍聴席



身障者入口



通路



身障者傍聴席

申込用紙に氏名・住所を記入します。傍聴席は6階、委員会室はすぐ横です。車椅子で傍聴される方は、5階にも傍聴席がありますのでご案内します。お帰りの際はアンケートにご協力を

## 議 会 日 誌

29日	27日	20日	14日	8日	7日	10月	29日	25日	17日	14日	11日	10日	8日	9日	4日	3日	1日	27日	20日	18日	14日	7日	6日	8月
建設経済常任委員協議会	建設経済常任委員協議会	建設経済常任委員協議会	建設経済常任委員協議会	建設経済常任委員協議会	建設経済常任委員協議会	建設経済常任委員協議会	建設経済常任委員協議会	建設経済常任委員協議会	建設経済常任委員協議会	建設経済常任委員協議会	建設経済常任委員協議会	建設経済常任委員協議会	建設経済常任委員協議会	建設経済常任委員協議会	建設経済常任委員協議会	建設経済常任委員協議会	建設経済常任委員協議会	建設経済常任委員協議会	建設経済常任委員協議会	建設経済常任委員協議会	建設経済常任委員協議会	建設経済常任委員協議会	建設経済常任委員協議会	建設経済常任委員協議会

## 傍聴席から

・ 本会議（一般質問）を傍聴して

・ 新型コロナウイルス感染症対策について、国や府の動向・要請を待つて手をこまねている印象。市として自主的、積極的にスピード感を持って対応してほしい。市長のリーダーシップに期待したい。

・ 質問時間が60分から概ね50分に変更されているが、換気等が必要ならその分の時間を別途設定すれば良いと思う。

文教福祉常任委員会を傍聴して

- ・ GIGAスクール構想で多額の設備費や工事費がかかる点に気がなる。子どもの情操教育に資するよう予算の使い方も検討してほしい。



# 9月定例会の議決結果

★全議員が賛成して可決等したもの

議案番号	議案名
承認第15号	専決処分の承認を求めることについて(訴えの提起)
議案第34号	市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部改正について
議案第35号	水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
議案第37号	道路線の廃止について
議案第38号	財産取得について
議案第39号	財産取得について
議案第41号	令和2年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
議案第42号	財産取得について
意見書案第5号	緊急防災・減災事業債の期間延長を求める意見書

★議員ごとに賛成と反対が分かれたもの

議案番号	議案名	結果	自民一新会					NEXT京田辺				日本共産党京田辺市議会議員団		京都府・日本文学部の会		公明党		市民と女性議員の会		無党派	
			松村博司	榎本昂輔	岡嶋一晃	久保典彦	田原延行	橋本善之	片岡勉	河本隆志	菊川和也	長田和也	青木綱次郎	岡本亮一	増富理津子	秋月健輔	上田毅	河田美徳	向川弘	次田典子	吉高裕佳子
同意第18号	教育委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第32号	工場立地法に基づく準則を定める条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第33号	手数料徴収条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第36号	道路線の認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第40号	令和2年度一般会計補正予算(第5号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
意見書案第6号	消費税の減税を求める意見書	否決	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×

※ 会派に属さない議員を「無党派」と表しています。  
 ※ 賛成の場合「○」、反対の場合「×」で表しています。



**同志社女子大学生との意見交換会**  
 (学芸学部・メディア創造学科)

**愛称「キララちゃん議会」開催**

同志社女子大学総合メディア学部の学生と京田辺市のいろいろなことについて、模擬議会形式で議論します。インターネットで傍聴することができます。

**開催場所・日時**  
 令和2年 **11/12** (木) 13時15分から  
 場所 京田辺市役所5階 議場

京田辺観光大使  
 キララちゃん議長

## あなたと話したい 第17回

**京田辺国際ふれあいネット**

支援者(日本語教師)を中心とするサークルで、日本語教室の運営を行うとともに、学習者(生徒)の届け出書類の書き方や通院などの生活に関する相談や支援のほか、それぞれの国の料理を作る教室を企画して異文化交流を図るなど幅広く活動されています。

今回は役員の西川 宣昭さん、堤 高穂さん、小久保 道生さんにお話をお聞きしました。

**Q. どのような活動をされていますか？**

- 日本語教室では、要望がバラバラなので1対1で、学習者の希望に対応しています。費用は必要ありません。
- 支援者は6割が女性、海外で仕事をしてきた人や元教師の方が多く占めています。支援者資格は特にありません。インタビューの中で、「日本語を学びたい、話したい強い思いに感動」、「働きながら学ぶことは大変なことだと感じた」など活動を通しての思いも語っていただきました。

**Q. 今後の目標は？**

- 言葉を学ぶこと、交流を通じて日本を知ってほしい。
- 防災会議に参加して、「やさしい日本語」の必要性を知り、今後取り入れていきたい。
- 動画を使って説明するとより理解が深まるのでWi-Fi環境を使っていきたい。

**Q. 市や市議会に対して期待することは？**

- 在住外国人で日本語を必要としている人は京田辺市にもたくさんいる。コロナ禍で外国にルーツを置く人の仕事なくなっている。生活していくために日本語が必要な人に、学ぶ機会を充実させてほしい。
- 授業に出られないときにも、公平に授業を受けられるようにオンライン教育の支援をしてほしい。
- 誰もが住みやすい街にしていってほしい。

## 本会議や委員会を傍聴しませんか

市役所へおいでの際は、ぜひお立ち寄りください。  
 本会議は、インターネットでもご覧いただけます。  
**京田辺市議会 インターネット中継** で検索！

**☆お知らせ☆**  
 次号(2月1日発行予定)では、令和元年度の決算審査を特集しますのでぜひ、ご覧ください。

## 12月定例会の予定

日程	会議内容
11月30日(月) 13時30分～	本会議(開会・議案上程等)
12月7日(月) 10時00分～	本会議(一般質問)
12月8日(火) 10時00分～	本会議(一般質問)
12月9日(水) 10時00分～	本会議(一般質問)
12月11日(金) 10時00分～	建設経済常任委員会
12月14日(月) 10時00分～	総務常任委員会
12月15日(火) 10時00分～	文教福祉常任委員会
12月17日(木) 10時00分～	議会改革特別委員会
12月24日(木) 13時30分～	本会議(閉会・採決等)

議会運営委員会  
 11月24日(火)、27日(金)、12月18日(金)、22日(火)  
 いずれも13時30分～

※ 会議の開催日や開催時間などは、変更する場合があります。  
 ※ 常任委員会では、開会後に休憩して現地調査を行う場合があります。

**市議会だよりに対するご意見、ご感想をお寄せください。**

(電話) 64-1380 (FAX) 63-4782  
 (メール) gikai@city.kyotanabe.lg.jp

**あとがき**

コロナ禍でも着実に季節は移り、朝夕肌寒く、爽やかな秋を迎えています。例年とは異なり、地域の行事が中止や延期され、寂しい思いをされている方もおられるのではないのでしょうか。9月議会が終わり、10月には決算特別委員会が開かれました。議会の内容をしっかりと伝えるのと同時に、「ほっこり」と手に取って読んでいただける紙面でありたいと思っています。

(増富)

広報編集特別委員会  
 委員長 増富理津子  
 副委員長 長田和也  
 委員 秋月健輔  
 委員 榎本昂輔  
 委員 向川弘  
 委員 吉高裕佳子